

基 調 講 演

「地方分権と地域再生」

講 師

神野 直彦 (東京大学大学院経済学研究科教授)

## プロフィール

神野 直彦（じんの なおひこ）

1946年生まれ。東京大学経済学部卒業、同大学院経済学研究科博士課程修了。大阪市立大学助教授、東京大学経済学部助教授などを経て、現在、東京大学大学院経済学研究科教授。財政学。主要な著書として『システム改革の政治経済学』『人間回復の経済学』『地域再生の経済学』など。

# 地方分権と地域再生

東京大学大学院経済学研究科教授 神野直彦



## スピードより冷静沈着さ

すべての改革にはめざすものがあります。いわば「約束の地」があります。何をしていくかということが重要です。地方分権については何をめざしているのか。

1995年に地方分権推進法がつくられました。その第1条では、「国民がゆとりと豊かさを実感できる社会を実現することの緊要性にかんがみ…地方分権を総合的かつ計画的に推進することを目的とする」とうたわれています。地方分権の目的は、「国民がゆとりと豊かさを実感できる社会の実現」だと理解されます。

改革というのは、いままで走ってきた道が行き詰まりとなり、ハンドルをどちらに切るのが問われている状態になぞらえることができるかもしれません。だから改革というときには、とにかく「スピード、スピード」といわれます。

しかし、ヨーロッパの場合、改革の合い言葉は「スロー&カムダウン」です。むしろ落ち着いて進めなくてはならない。まっすぐ進むときにはアクセルをふかしていても、ハンドルを切るときには冷静にならなくてははいけません。スピードを出したままカーブを曲がろうとするとどういうことになるか——。私は、ヨーロッパの考え方が大切だと思います。日本では、この20年来「スピード、スピード」と叫び続けてきました。それにより事態はますます混乱するのではないかと危惧しています。

地方分権の目的は「ゆとりと豊かさが実感できる社会の実現」ということですが、「ゆとりと豊かさ」とは何でしょうか。最近、筑紫哲也氏のニュース番組などで「スローライフ」が提唱されています。これは何でもゆっくりやれということではなく、私は人間としての全体性を取り戻すことだと理解しています。日本の社会は部分的合理性のみを追求しすぎて、全体的合理性を見失いはじめているようにみえます。

私が住んでいる埼玉県の浦和には、サクラソウの自生地があります。広大な河川敷を保護地域に指定して、市民がサクラソウを大事に育ててきました。これは市民の誇りとなっています。けれども保護しているにもかかわらず、しだいに減少し、あと20年かそこいらで絶滅するといわれています。これは虫媒、つまりサクラソウの花粉を虫が媒介することに注意を払わなかったからです。部分だけ残して合理的に追求しようとしても、万物は一つにつながっています。私たち日本人の生活についても、そういうことがいえると思うのです。

## 不安の増幅

わが国では、1997年から98年にかけて失業率が急上昇し、同時に自殺者が1万人増えて年間3万人を超えるようになりました。これは世界からも注目を浴びました。当時私はフランスにいたのですが、同国の国会議員から「フランス人は生きるために仕事をしているが、日本人は仕事のために生きているから自殺者が多いのではないか」と質問されたくらいです。

その後も自殺者は3万人の大台に乗ったままです。これはたいへんな人数なのですが、さらに問題なのは自殺者の3分の2が団塊世代だということです。団塊世代はまだ働き盛りです。ところが、失業率が高いなかで一度職を失うと再就職はなかなかできない。大勢の人が悩んで自殺することになります。特に男性の場合は家族を抱えているから悩みも大きい。女性より男性の自殺者のほうがはるかに多いのです。

これは年金問題とも関係しています。経済情勢は依然として厳しく、将来の見通しが不安です。年金の破綻問題も顕在化しています。団塊世代がどんどん高齢化する一方で団塊世代の自殺者も増えている。そうすると年金の破綻が加速されるおそれがあります。

その一方では少子化が進んでいます。高齢化と少子化とは年金財政を不安にしている最も重要な要因です。20～30歳代の女性にアンケートをすると「結婚したくない」「結婚しなくてもよい」という比率が増えています。その理由は「子育てがたいへんだから」「仕事と家事が両立しないから」というものです。これは地方自治体が良質の行政サービスを提供できていないことにも関係しています。ところが最近のアンケートによると、20～30歳代の男性で「結婚したくない」「結婚しなくてもよい」という比率が女性よりも高くなっています。その一番の理由は「結婚後の経済的負担に耐えられないから」ということだそうです。

こうして出生率はますます低下します。そうするとどうということになるかというと、人々は年金破綻などの将来不安に備えて貯蓄をします。消費を抑えます。人々が物を買わずに控えると物が売れない。物が売れないと、企業はコスト削減のために賃金を抑えざるを得ない。正社員の賃金を抑えるだけでなく、正社員を減らしてパート・アルバイトを増やす。パート・アルバイトだと企業は社会保険に加入する必要がありませんので、社会保険財政が空洞化してきます。正社員にしろパートにしろ人々の不安は解消されません。さらに消費を抑えて貯蓄に回す——といった悪循環が繰り返されます。

## 民主主義と地方分権

先ほど、人間としての全体性を取り戻すことが大事だと申しあげました。全体的なものという“wholly”と神聖なものという“holy”とは発音が同じです。語源も同じです。つまり、神聖なものとして人間が全体性を取り戻すこと、それが“holiday”です。日本人

は休日や神聖なものとしてとらえ、全体性を取り戻すことを忘れてしまっているのです。

地方分権の目的は、「ゆとりと豊かさが実感できる社会の実現」ということです。人間は生活や経済活動を展開していくため、自然に対して戦いを挑んでいくわけですが、自然に対する人間の自己決定権をエンパワーすること、これが地方分権です。これは民主主義にも通じています。地方分権を進める運動は、民主主義を進める運動と深く結びついてきました。1928年の第16回総選挙で、政友会は次のようなポスターを使っています。

地方に税源を与ふれば 完全な発達は自然に来る  
地方分権丈夫なものよ ひとりあるきで発てんす  
中央集権は不自由なものよ 足をやせさし杖もらふ

地方分権はいかに丈夫なものであるか、地方に財源を付与すれば地方の完全な発達は自然と生まれてくるものであるかが簡潔に表現されていると思います。

1928年の総選挙は第1回の普通選挙でした。わが国における民主主義の歴史の中では重要な意味を持っています。それよりまえのことですが、第1次世界大戦後の1918年に米騒動が起きました。経済的混乱に伴い地方財政が困窮してきます。義務教育の実施も困難になってくる。そのようななか三重県度会郡七保村（現大宮町）の大瀬東作村長が全国に呼びかけて、小学校教員俸給国庫支出請願運動を展開しました。これをきっかけに1920年に全国町村会が設置され、翌年第1回の全国町村会が開催されました。全国町村会は、義務教育の国庫負担の増額を要求するとともに、地租と営業税の地方税委譲を求めた「両税委譲運動」を展開しました。また、郡長廃止も訴え、これらが「大正デモクラシー運動」を担っていくこととなります。

このうち義務教育の国庫負担の増額については、地方間の財政力格差を是正する機能を持っており、現在の地方交付税のいわば原型にあたるといえます。一方、両税委譲は戦前には実現しませんでした。第2次世界大戦後のシャープ勧告に反映されています。シャープ博士らは、大正デモクラシー運動の取り組みをふまえ、地方税の充実を一方、地方交付税の前身にあたる地方財政平衡交付金の導入を勧告しました。両税のうち地租は固定資産税に、営業税は事業税につながっています。

このように日本の財政制度は自然に生まれたものではなく、全国町村会の活動に代表されるように民主主義を求める運動として形成されてきたのです。

## 知識社会への移行

民主主義と地方分権の動きということでは、1980年代も重要です。80年代半ばごろから市場経済が国境を越えて拡大してきます。国民国家の枠組みを超えた経済活動が活発

化し、国民国家が担ってきた規制緩和と民営化への要求が世界的に強まってきました。国民国家の枠組みは狭められ、いわば「国民国家の黄昏」という現象が始まります。

その背景には産業構造転換があります。工業社会が行き詰まり、代わりに知識や情報が重要となる社会、つまり知識社会に移行してきました。

知識社会あるいは情報社会というと、どうも誤解があるようです。知識社会に移行したからといって、ものづくりがなくなるわけではありません。私たちは自然に働きかけて生産物をつくりますが、その生産物は自然に存在している物質量と同時に情報量の両方を備えています。たとえば自然界の鉄鉱石に知識や経験を加えて、鉄の塊を取り出します。それをハサミに加工するときには、さらに情報量が加わります。これが携帯電話になると、物質量に比べて多大な情報量が必要になってきます。つまり、ものづくりそのものは変わらないのですが、ものをつくる時の情報量が増大してくるのです。

スウェーデンについていうと、産業構造が変化していることを政府が国民に対して訴えています。産業構造を変えないと「歴史の峠」を越えることができないことを理解しているからです。郵便局を民営化したり、高速道路を株式会社化して、産業構造が変化すればたやすいのですが、そんなことをしても産業構造は変わりません。スウェーデンの人々はこの点をよく理解していると思います。

## 社会的セイフティネットの張り替え

工業社会の時代には、政府が市場経済の外部で人々の生活を守ってきました。年金、失業保険、医療保険などを現金で給付してきました。現金給付によって所得再分配をするときにはボーダーを管理していないといけません。たとえば広島市でこれをやろうとすると、貧困層が流入し、その代わりに負担を求められる富裕層が流出していくおそれがあるからです。

そこで、1ドル=360円のように為替を固定し、資本を統制する。第2次世界大戦後にできたブレトン・ウッズ体制がそれです。しかし、1970年代になると資本をもっと自由に動かそうということになって、ブレトン・ウッズ体制が崩壊します。金融自由化が始まります。各国の租税負担率と経済成長率の関係をみてみると、1970年代にはほとんど関係がありませんでした。まだ資本統制が働いていたと考えられます。これがニクソン・ショックを経て1980年代になると、租税負担率の低い国は経済成長率が高く、高負担の国は経済成長率が低くなるという傾向が明瞭になってきます。これは、高負担の国から低負担の国へ資本が移動した結果とみられます。

ヨーロッパでは、こういった金融自由化、グローバル化、ボーダーレス化の流れに対して、2つの方向から対応しようとしてきました。一つは、国民国家を超えたEU統合です。その一方、金融というのは、知識社会・情報社会の典型といえます。金融自由化を進めようとする、規制緩和や国営企業の自由化などをしなくてはなりません。そうすると

弱肉強食、優勝劣敗の傾向が強まります。それでも冒険をしてもらわないとやっていけない。そのためにはサーカスの空中ブランコ乗りが失敗しても死なないようにネットを張らなくてはなりません。けれどもボーダーレス化が進展するなかで、これはもはや国民国家ではできなくなっています。

そこで、地方分権によって地方自治体にセイフティネットを張り替えてもらうことになります。ただし、先ほど申しあげましたように地方自治体はボーダーレスです。現金給付はできませんので、代わりにサービス給付によって社会的なセイフティネットを整備します。ヨーロッパの地域社会では、医療、福祉、教育といった対人サービスはこれまで教会が担ってきました。教会が行ってきたサービスを地方自治体が提供することによって、人々は市場経済で安心して生活し、ときにリスクを冒すことができます。

市場経済を活性化させるためには、こういう地域性を持った社会的セイフティネットが備えられている必要があります。サッチャー、レーガン、中曽根に代表される新自由主義の考え方を要約すると、「サーカスの空中ブランコ乗りは下にネットがあるから慢心する。モラルハザードが起きる。だからそれを取り外すと、インセンティブが働いて真剣な演技をするようになる」といえます。しかし、セイフティネットを外すと真剣な演技はするかもしれませんが、落ちたら命をなくしますので、安全な演技しかなくなります。

現在は工業社会から知識社会に移行する変革期です。新しい環境を創設していかなくってはなりません。人々には冒険、アクロバットをしてもらわなくてははいけません。そういう大事なときにセイフティネットがないから、人々はアクロバットをしたがりません。これがいまの日本の現実です。

## ヨーロッパ地方自治憲章

人々が安心して新しい環境にチャレンジできるように社会的セイフティネットを張り替える——これがヨーロッパにおける地方分権の動きです。ヨーロッパではEU統合を進める一方、1985年に「ヨーロッパ地方自治憲章」を制定しました。現在、世界34カ国で批准されています。

「ヨーロッパ地方自治憲章」の第4条の3では、「公的部門が担うべき責務は、原則として、最も市民に身近な公共団体が優先的にこれを執行するものとする」ことが高らかにうたわれています。いわゆる「補完性（Subsidiarity）の原理」です。個人でできないことは家族で、家族でできないことはコミュニティで、コミュニティでできないことは市町村で、市町村でできないことは道府県で、道府県でできないことは国民国家で、国民国家でできないことはEUで、という考えです。これは、もともとは1930年代のローマ法王ピオ11世の言葉に基づいています。

第9条の1では、「地方自治体は、国家の経済政策の範囲内において、かつ自らその権

## ヨーロッパ地方自治憲章（抜粋）

### 第4条 地方自治の範囲

1. 地方自治体の基本的な権限と責務は、憲法またはこれに準ずるような基本法において規定されなければならない。ただし、法律に違反しない限りにおいて、地方自治体に対し、特定の事項に係る規定を設ける権限および責務を与えることを妨げるものではない。
2. 地方自治体は、法律の範囲内において、自己の機能に属さないとされた事項および他の地方自治体の機能とされた事項以外の事項については、その処理に関し、完全な裁量権を有するものとする。
3. 公的部門が担うべき責務は、原則として、最も市民に身近な公共団体が優先的にこれを執行するものとする。国など他の公共団体にその責務を委ねる場合は、当該責務の範囲および性質ならびに効率性および経済上の必要性を勘案したうえで、これを行わなければならない。
4. 地方自治体に与えられる権限は、原則として完全かつ排他的なものでなければならない。この権限は法律による場合を除き、中央政府または他の地方政府によって侵され、または制限されてはならない。

### 第9条 地方自治体の財源

1. 地方自治体は、国家の経済政策の範囲内において、かつ自らその権限の範囲内において、自由に使用することのできる適切かつ固有の財源を付与されなければならない。
2. 地方自治体の財源は、憲法および法律によって付与された責務に相応するものでなければならない。
3. 地方自治体の財源の少なくとも一部は、法律の範囲内において、当該地方自治体が自らその水準を決定することができる地方税および料金から構成されるものとする。
4. 地方自治体に付与される財源の構造は、その責務の遂行に相応して伸張していくことができるよう、十分に多様でかつ弾力的なものでなければならない。
5. 財政力の弱い地方自治体を保護するため、財政収入および財政需要の不均衡による影響を是正することを目的とした財政調整制度またはこれに準ずる仕組みを設けるものとする。ただし、これは、地方自治体が自己の権限の範囲において行使する自主性を損なうようなものであってはならない。
6. 地方自治体は、財源の地方自治体への再配分に当たっては、その再配分の手法につき、適切な方法によりその意見を申し出る機会を与えられなければならない。
7. 地方自治体に対する補助金または交付金は、可能な限り、特定目的に限定されないものでなければならない。補助金または交付金の交付は、地方自治体がその権限の範囲内において政策的な裁量権を行使する基本的自由を奪うようなものであってはならない。
8. 投資的経費の財源を借入金によって賄うため、地方自治体は、法律による制限の範囲内において国内の資本市場に参入することができる。

限の範囲内において、自由に使用することのできる適切かつ固有の財源を付与されなければならない」とされています。

## 財政調整の意義

「ヨーロッパ地方自治憲章」の理念を頭に入れたうえで、財政調整のことを少し考えてみたいと思います。財政調整の仕組みは、ドイツのワイマール共和国で1923年に成立した財政調整法にさかのぼることができます。財政調整とは政府間の財政力格差を是正することです。財政調整には、国・地方自治体間で行う垂直的財政調整と地方自治体間で行う水平的財政調整があります。

垂直的財政調整では、まず国と地方自治体との間で行政任務の配分を行い、これらの行政任務を遂行できるよう課税権を割り当てます。一方、垂直的財政調整についてですが、地方自治体に行政任務を割り当てると、当然のことながら財政需要が生じてきます。課税権を配分すると、地方自治体には課税力または税収力が伴います。財政需要と課税力とを総称して財政力と呼びます。財政需要と課税力は地域によって格差があります。この格差、つまり財政力を地方自治体間で調整するのが垂直的財政調整です。

垂直的財政調整については、重要なことが2つあります。1つは、行政任務と財政支出との間の非対応の問題です。行政任務の決定と支出を切り離して、国が決定権限を握ったまま行政任務は遂行せず、地方自治体に遂行させる、つまり支出させることができます。機関委任事務はその典型といえます。もう1つは、行政任務と課税権との間の非対応の問題です。わが国の場合、国と地方自治体との配分は、行政任務については3：7か4：6ですが、課税権については逆に7：3か6：4となっています。地方分権とはこれら2種類の非対応を解消することなのです。

垂直的財政調整を分権化すると、水平的財政調整機能を強化しなくてはなりません。なぜなら、国に行政任務を多く割り当てれば、地方自治体の役割は小さく、格差を是正する必要も小さくなります。しかし、地方自治体に行政任務を多く割り当てれば、地方自治体間の格差が大きくなって来るからです。

そこで、もう一度「ヨーロッパ地方自治憲章」に戻ってみましょう。第9条の2では、「地方自治体の財源は、憲法および法律によって付与された責務に相応するものでなければならない」とうたわれ、4では、「地方自治体に付与される財源構造は、その責務の遂行に相応して伸張していくことができるよう、十分に多様でかつ弾力的なものでなければならない」とされています。

重要なのは5です。「財政力の弱い地方自治体を保護するため、財政収入および財政需要の不均衡による影響を是正することを目的とした財政調整制度またはこれに準ずる仕組みを設けるものとする」と明記されています。わが国では、地方交付税制度はわが国特有のものという見方がありますが、決してそうではないのです。また、「課税率だけを調整すればよいにもかかわらず財政需要を調整するからいけない」という議論もよく聞かれますが、「財政収入および財政需要の不均衡による影響を是正する」とあるように、両方の問題に配慮することが求められています。

6では、再配分の問題について「適切な方法によりその意見を申し出る機会を与えられなければならない」とされています。

7では、「補助金または交付金は、可能な限り、特定目的に限定されないものでなければならない」とあります。日本のように過度の補助金を出さないということ、しかも日本のように補助金に多くの補助項目をつけてはいけないということです。わが国では都市公園をつくらうとすると、どこにつくる場合であっても同じように滑り台とブランコと砂場を設置することが求められますが、そういったことはあってはならない。つま

り、「地方自治体はその権限の範囲内において政策的な裁量権を行使する基本的自由を奪うようなものであってはならない」のです。

そして8では、「投資的経費の財源を借入金によって賄うため、地方自治体は、法律による制限の範囲内において国内の資本市場に参入することができる」とされています。

## 世界地方自治憲章

これらはヨーロッパでは常識ともいえることなのです。これに対応して国連においても2001年に「世界地方自治憲章」をつくらうとしました。

その内容は「ヨーロッパ地方自治憲章」とほぼ同じです。第4条の3では、「行政の責務は一般的に市民に一番近い行政主体によって行われるべきである」と、「補完または近接の原理」がうたわれています。第9条の5では、「脆弱な地方自治体のため、財政の持続性を、垂直的（国と地方自治体間）、水平的（地方自治体間）またはその両方であることを問わず、特に財政調整制度により保護しなければならない」とされています。

ところが、国連の「世界地方自治憲章」については、2つの主要国の反対によって実現していません。一方はアメリカです。アメリカは連邦国家であり、州および市町村の問題には口出しできないということで拒否しています。もう一方は中国です。中国には地方自治という概念がないから反対したという説もあります。

いずれにしてもヨーロッパでは、このようにそれぞれの地域に独立した財政権限を付与することにより、各地で自発的な取り組み、地域再生が活発化しているのです。

## ヨーロッパの地域再生

ヨーロッパにおける地域再生の合い言葉は「サステイナブル・シティ」です。そのキーワードは文化と環境です。すでに工業社会は終わりました。これからは文化と環境だということで、工業によって破壊された生活環境を積極的に再生しようとしています。

そのなかでも地域再生の優等生といわれるのがアルザス・ロレーヌ地方にあるストラスブールです。ストラスブールでは、汚染された大気を浄化するため、市民の共同事業としてLRT（次世代型路面電車）を敷設し、自動車の市内への乗り入れを原則として禁止しました。広島にも市電が残されていますが、これはうまく利用していかなくてはいけないと思います。

アルザス・ロレーヌ地方はヨーロッパでも屈指の工業地帯でした。ライン川をはさんだドイツのルール地方もそうです。ルール地方では「IBA エムシャーパーク」という事業によって、エムシャー川沿岸の旧工業地帯に公園のようなランドスケープをつくり、住宅や生活環境の整備を進めています。地域全体を公園のようにしようというものです。また、スペインの工業地帯であるバスク地方では、水質汚染の浄化などに取り組むと同

時に、地域文化の復興を図ろうとしています。

ストラスブルでは、たくさんのパーク&ライドを設けています。都心には自動車が入ることができません。だいたいあと20年もすると石油がなくなります。いまのままです自動車はやっていけません。BMW、メルセデス・ベンツ、ポルシェといったメーカーは、何十万円もする自転車をつくって売り出しています。ヨーロッパでは自転車と歩行を主体にした運動が始まっているのです。

ストラスブルでは、カトリーヌ・トロットマン市長の強力なリーダーシップのもとでLRTが導入されました。パーク&ライドの駐車場に車を預けて駐車料金を払うと、LRTなどの公共交通機関の1日乗り放題券が支給されます。LRTは芝生の上を走っています。自転車道にも芝生があり、公園のようです。

というか私たち日本人には道というものがよく分かっていません。ヨーロッパでは、道とは家を出てあらゆる人々と交流する場を意味します。だから道と道が交差すると、そこには必ず広場ができます。ヨーロッパでは、人間が交流する権利を侵さない限りにおいて自動車の通行が認められます。ところがわが国では、どんな地方に行っても自動車が我が物顔で走っており、お年寄りや子どもたちは命がけで道路を歩かなくてはなりません。あれは道ではないのです。ターンパイクのような有料道路も道ではありません。アダム・スミスは、『国富論』のなかで「人々が交流する権利を国王が奪い、お金を払わないと通さない」といったことを述べています。お金のない通行人はそこでターンセザるをえない。それがターンパイクなのです。道というものは、本来はすべての人間が交流する権利を保障されてなければならないのです。

ヨーロッパの地域再生でもう1つ重要なのは、国民国家が成立する以前にそれぞれの地域が持っていた文化を復活させようとする取り組みです。

文化とは生活様式、ライフスタイルのことです。グローバル化とともに国民国家の枠組みが小さくなり、代わりに地域が前面に出てきます。ストラスブルでしたらフランスでもドイツでもないアルザス・ロレーヌ地方固有の文化です。スペインのバスクやアンダルシアでは地域固有の言葉や文化の維持・復興に努めています。ボーダーレス化し、本物のバスク人やアンダルシア人がいなくなるからこそ、アイデンティティを確保するために地域固有の文化を守ろうとするのです。

## 地域文化と産業

日本人には、こういう考えはまったくありません。しかし、こういう取り組みをしないと産業も減んでしまいます。文化とは生活様式のことですので、それぞれ地域性を持っています。その地域で採れるもの、その地域の産業に支えられてこそ、生活が成り立っているのです。

ヨーロッパの地域社会には2つの産業があります。1つはその地域社会の生活を支え

る産業です。もう1つはその地域が世界または全国に売り出していく産業です。この2つは完全に分かれています。

ヨーロッパでは伝統や文化を重んじます。伝統や文化を安易に壊さない。食べ物にしても、いつ何を飲むか、いつ何を食べるかが決まっています。それぞれの地域社会がそれぞれ独自の生活様式のもとで動いています。だから産業が残るのです。どこかに一極集中するということがないのです。

たとえばソーセージのなかでもフランクフルトしか食べない地域があるとします。フランクフルトによって1つの産業が生まれます。需要が増加すれば、その産業の賃金は上昇します。すると、その地域から出ていく企業もあります。出て行った企業については、労働供給は増えますので賃金は上げ止まります。一方、残っている企業については、労働供給の減少に伴い賃金は上昇します。こうしてそれぞれの地域が固有の文化を守り、生活様式を継続しているがゆえに、地域の産業も残っていくのです。

ドイツでは、第2次世界大戦の敗戦後、アメリカの文化が入ってきました。しかし、いまではベートーベンやカントのいないアメリカの文化に追随するのではなく、それぞれの地域において国民国家になる以前の自分たちの文化を取り戻そうとしています。

食料の需要が変化し、食糧自給率が低下することも地域産業の空洞化につながります。そのためスウェーデンの学生たちは、コカコーラやマクドナルドを食べない運動をやっていきます。コーラを飲むと、それまで飲み続けてきたハーブティーを飲む文化が崩れてしまうからです。ファーストフードを食べると、食事のときに家族と会話する大事な習慣が廃れてしまうからです。

アメリカは1920年代に1つの文化戦略を立てました。アメリカの文化を世界に売り込めばアメリカの製品が売れるということで、大量の資金をハリウッドにつき込みました。映画産業を通してアメリカ文化の普及を図り、それによってアメリカ製品の売り込みをねらったのです。これにうまく乗せられたのが日本人です。アメリカの映画やドラマをみて、あれがアメリカ文化だと思う。食べ物や飲み物もまねしてしまう。わけも分からずにやっているうちに食糧自給率はどんどん低下してしまいました。

日本人は、地域社会にあったものを崩してしまったせいで、地域再生には地域文化が大事であるということを忘れ始めているのです。

## 知識社会と地域社会

ストラスブールの場合、女性市長の思い切った提案に、最初のうちは「こんなことをすると地域経済は疲弊してしまうのではないか」といった心配や抵抗がありました。けれどもストラスブールはパスツールやゲーテンベルクを生んだ都市です。そういった地域の伝統や文化を生かした研究機関を整備し、バイオ産業が育ってきました。ストラスブールの人口は23万人くらいですが、ストラスブール大学の学生は5万5,000人もいます。

EU 議会が設置されています。ミッテラン政権時代の地方分権改革の一環として ENA（国立高等行政学院）が移転しています。

このように地域の文化がしっかりしており、環境に配慮した住みやすい都市だということで、ストラスブールには大勢の有能な人材が集まってきます。周辺には新しいバイオ産業も育っています。都市に自動車を乗り入れないことで最初は不安もありましたが、逆に商店街にはたくさんの人々が集まるようになりました。歩行や自転車ですっきり通行してもらったほうが消費は増えるという常識的なことに気がついたのです。

ヨーロッパの人たち、特にスウェーデンの人たちは、まちの外に安い商品を売る店があっても、まちの外に出て買い物をしません。なぜかというと、自分たちのまちの商店がつぶれてしまうと、自動車を運転できない人々が困るし、自分たちも運転しなくなったときに困るからです。一方、日本では、郊外にショッピングセンターをつくってききましたので、本格的な高齢社会になるともう一度都市づくりをやり直さなくてはならないのではないのでしょうか。

工業社会の時代には工業の生産機能を集めると都市は発達しました。知識社会になると、商品企画機能やデザイン機能は日本に残りますが、生産機能はどんどん中国などに出ていきます。知識産業というのは、いかに知識や情報を集めて発展させるかということです。かつては生産機能を集めれば、そこに人々が集まり生活機能ができていました。しかし、これからは逆です。生活機能を充実させれば人々が集まってきます。それが磁場になって地域は発展します。

そのとき重要なのは知識です。もっと重要なのは、知識というのは貯め込むものではなく与えるものだけということです。そこで地域社会において協力しあうということが大事になってきます。

## 協力と共感がつくる地域社会

協力ということについて、スウェーデンの中学2年生の教科書では次のように教えています。

私たちは、学校、職場、余暇活動などで、さまざまなグループに属しています。しかし、私たちにとって最も大事なグループは、それがどんなタイプであるかわかりなく、家族です。人々は「家族は、社会全体がその上に成り立っている基礎である」と、やや重々しく表現します。

家族の中であって、私たちは親近感、思いやり、連帯感、相互理解を感じます。一方、そこに要求されるものもあります。お互いへの配慮や敬意、そして、家族の一員として家族内の仕事を分担するなどです。家族にあっては、私たちはありのまままでいながら、受け入れられ好かれていけると感じることができます。たとえ馬鹿な

ことを言ったりしてもです。そういうことは、その他のグループでは決してありません（以下省略）。

家族の中では、「私たちはありのままにしながら、受け入れられ好かれていると感  
ることが出来る」ということを教えています。この文章に続けて、『子どもが育つ魔法  
の言葉』の著者であるドロシー・ロー・ホルトという人が書いた「子ども」という詩が  
紹介されています。

批判ばかりされた 子どもは  
非難することを おぼえる  
    殴られて大きくなった こどもは  
    力にたよることを おぼえる  
笑いものにされた 子どもは  
ものを言わずにいることを おぼえる  
    皮肉にさらされた 子どもは  
    鈍い良心の もちぬしとなる  
しかし、激励をうけた こどもは  
自信をおぼえる  
    寛容にであった 子どもは  
    忍耐をおぼえる  
賞賛をうけた こどもは  
評価することをおぼえる  
    フェアプレーを経験した こどもは  
    公正を おぼえる  
友情を知る 子どもは  
親切を おぼえる  
    安心を経験した子どもは  
    信頼を おぼえる  
可愛がられ 抱きしめられた 子どもは  
世界中の愛情を 感じとることを おぼえる

ヨーロッパでは、子どもが悪戯をしたとき母親が子どものお尻を叩き、次の瞬間には  
口づけをすることがよくあります。けれどもスウェーデンでは、母親が子どもを叩けば  
すぐに逮捕されます。法律で禁止されています。なぜかという、殴られて育った子ど  
もは力に頼ることを覚えてしまうからです。

スウェーデンの小学校では、どれが正しいかという教え方をしません。子どもたちに

考えさせます。だから子どもたちはいつも討論をしています。スウェーデンの国会議員には大勢の若者がいます。女性の閣僚も多い。20歳代の女性が一番多いといいます。19歳の国会議員もいます。彼らは、小さいときから徹底的に考える訓練を受けたから、いろいろな改革に取り組んでいるのです。

先ほどの教科書には、これらの文章や詩を読んだうえで「課題」という欄があります。そこには、「家族の一員としてみて、家族の中で一番好きなことと嫌いなことを、それぞれ5つあげましょう」という課題が提示されています。さらにその下のほうには、「あなたは、詩『子ども』のどこに共感しますか。激励や賞賛が良くないのはどんなときですか。この詩は、大人に対して無理な要求をしていませんか。両親が要求に対して応えきれないのはどんなときか、例を挙げましょう」と質問を投げかけています。徹底的に考えさせ、答えは示していないのです。